

年金者部会ニュース

滋賀銀行
従業員組合
年金者部会
TEL077-521-2775
FAX077-525-5232

2016年 第15回年金者部会総会のお知らせ

とき 10月13日(木)

★総会

午後3時～4時30分

★合同懇親会

午後5時～7時

ところ 守山市浮気町300-24

ライズヴィル都賀山

(旧都賀山荘)

☎077-583-7181

なお、当日同所で午前10時より午後2時20分まで従業員組合の第17回の定期大会が開かれます。

中島委員長より先輩諸氏の参加要請がきています。

部会員の皆さん、積極的に参加いただきますようお願いいたします。



「ちぎんの会」第4回総会

とき 十月十八日(火)～十九日(水)

ところ 熱海・鎌倉

集合 熱海 金城館に 18日午後3時集合

解散 新横浜駅 19日午後2時10分

しがの参加人数 5名の予定

経費 新幹線交通費と

参加費(25,000円)

★5名のうち役員3名分の経費を「ちぎんの会」本部が負担しますので、滋賀からの参加者の参加経費は全員でプール計算します。

「ちぎんの会」第4回総会のスケジュール

第1日(18日)

15.00 熱海金城館に集合
世話人会・総会
入浴休憩
交流会

第2日(19日)

7.00 朝食
8.30 バスで鎌倉へ移動。
午前中鎌倉市内見学
10.20 鎌倉大仏(高德院)
10.55 鶴岡八幡宮
12.30 聘珍樓横濱
(昼食 横浜中華街)
14.10 新横浜駅 解散

昼食場所の電話番号
045-681-3001

2年前、大津雄琴の琵琶湖グラントホテルで開かれた「ちぎんの会」の総会が今回熱海で開かれます。

翌日バスで鎌倉に移動します。参加人数が全体でバス1台分40名から49名になりました。

滋賀からの参加は本部役員を含め5名程度で参加することに世話人会で決めました。

なお、地銀連時代の単組の団体が一同に集まる総会は今年が最後になると思います。

今回総会への参加者を募ります。

希望者は、9月15日まで
に谷一明事務局長まで連絡
下さい。

谷事務局長の電話番号

☎ 0748-22-5083

携 090-3849-7513



ちぎんしがの会総会会計報告

実施日 2016年6月5日(日)
場所 ウディパル余呉

<収入>		
会費	4千円×24名	96,000
年金者部会補助		19,784
合計		<u>115,784</u>

<支出>		
ロハス余呉	ゴルフプラン	84,000
	スティクレンタル	3,400
	飲み物	11,460
高速通行料		890
賞品代		6,500
事務費・切手・封筒他		9,534
合計		<u>115,784</u>

安倍政権が狙う病氣受診時負担増

安倍政権は、参議院選挙が終わった途端に、社会保険の縮小を狙っています。▽75歳以上の患者負担の倍増(1割から2割へ)▽生活保護の母子加算の引き下げ▽要介護1〜2の保険給付外しなどを提起。経済対策にこうした「構造改革を加速化する」と記しました。また、受診時の自己負担増の導入を計画しています。

安倍政権は、患者が身近な医師とされる「かかりつけ医」以外を受診した場合、窓口負担(現役世代は3割、70歳以上世代は1〜2割)に加えて1回100円〜数百円の定額負担の導入を計画しています。

日本の窓口3割負担は「すでに公的医療保険制度と呼べる水準ではない」(日本医師会)と指摘されています。

する改悪です。

導入理由も転々

導入理由も「医療費の適正化」から「高額療養費(自己負担上限)の財源」へと二転三転。安倍政権では「かかりつけ医の普及」と言い出していますが、まともな理由は示されていません。

社会保障審議会では、「(高齢者など)頻回受診を余儀なくされる患者の負担が重くなる。」(全国老人クラブ連合会)
「経済力の差によって医療へのアクセスが阻害されてはいけない」(連合)
との批判が噴出しています。(しんぶん赤旗8/24より)

高齢者ほど重く

こうした「受診時定額負担」が導入されると、特に受診回数が多い高齢者や持病のある患者ほど負担が増えるため、受診抑制と病気の長期化や重症化を招くことになりま

かかりつけ医以外は 受診抑制・重症化 まねく危険

定額負担が仮に1回500円になれば、医療費が5千円の場合の負担(現役世代)は3割の1500円に500円を加えた2千円となり、実質4割負担となります。患者負担が2割から3割に引き上げられた2002年の法改悪の際、健康保険法の付則には「将来にわたって7割の給付(患者負担3割)を維持する」と明記されており、これに反

医療費の患者負担は、欧州では無料か低額です。

私の近況 ⑬ 田中 紀美子

一昨年 永年自営していた『格安チケットショップ』を知人に譲り、銀行員時代も含めて50余年の勤労者生活に終止符を打つことができました。諸先輩を始め従組の皆さん、職場の皆さんや連れ合い、息子達、家族に感謝です。退職後も従組の皆さんや地域の皆さんと学習し行動しようと私なりに頑張っています。先日は金沢で開催された日本母親大会にバスで参加

しました。分科会では、『貧困の連鎖を断ち切るために日本国憲法を暮らしに生かそう』と「子供の貧困」「大人の貧困」「介護の問題」が提起されました。弁護士の上野宮健児さんもパネリストとして参加されました。参加者から大きな拍手で迎えられ『貧困はますます深刻・拡大させる政府を許せない』と話し合われました。何度参加しても感動し学べる大会でした。

秋の国会での徹底した議論と国民運動で高齢者の患者負担の倍増と窓口負担増の導入を断念させましよう。